

水道局だより

平成24年5月16日発行

平成24年 第2号

水道局

☎237-5811 FAX237-1210

6月1日から

津市水道サービスセンターを開設

ところ 市水道局庁舎1階(殿村5)

電話番号 237-5821

名義を
変えたい…料金と使用量は
いくらかしら？引越しをするので、
水道を止めたい
(使いたい)…

…こんなときは、津市水道サービスセンターへお問い合わせください

水道局では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、6月1日から市水道局庁舎1階に「津市水道サービスセンター」を開設します。運営は、民間会社である株式会社ジェネッツに委託し、よりよいサービスを提供します。

津市水道サービスセンターの業務

- お客様への窓口対応
- 水道の使用開始・中止などの受け付け、現地での開閉栓作業
- 水道メーターの検針
- 窓口での新規給水加入金などの現金納付受け付け
- 給水工事申請書の受け付け
- 水道料金などの収納業務など

営業時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

従業員の身分証明書について

受託業者が業務を行うときは、水道局が交付する身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合は身分証明書の提示を求めると、津市水道サービスセンターへお問い合わせください。

個人情報の保護

水道局と受託業者が個人情報の取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期します。

電話で問い合わせるときは、「ご使用水量のお知らせ」や納付書にある「水栓番号」をお伝えいただくと、手続きがスムーズです。